

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	八幡浜市					
地域内総人口（人）	29,625人					
地域総面積（km ² ）	132.65km ²					
地域の要件	離島	半島	過疎			
地域の要件がその他の場合は具体的に記載						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況						
組合名称（設立年月日）						
組合を構成する市町村						

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成31年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標

		現状	目標	実績	
		令和〇〇年度	令和6年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口(人)					
排出量	事業系ごみ排出量(トン)				0%
	生活系ごみ排出量(トン)				0%
	1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	0	0	0	0%
	その他排出量(集団回収等)				0%
	総排出量(トン)	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量(g/人日)	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量(トン)				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合(%)	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合(%)	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量(MWH)				
	年間の熱利用量(GJ)				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標

		平成30年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	21,580人	64.4%	24,000人	77.4%	20,039人	67.6%
	農業集落排水施設等	467人	1.4%	420人	1.4%	387人	1.3%
	合併処理浄化槽等	3,829人	11.4%	3,450人	11.1%	4,028人	13.6%
	小計：汚水衛生処理人口	25,876人	77.2%	27,870人	89.9%	24,454人	82.6%
	単独処理浄化槽等	5,538人	16.5%	2,423人	7.8%	4,292人	14.5%
	非水洗化人口	2,105人	6.3%	707人	2.3%	879人	3.0%
	小計：未処理人口	7,643人	22.8%	3,130人	10.1%	5,171人	17.5%
	合計：総人口	33,519人	100.0%	31,000人	100.0%	29,625人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1.47キロリットル		0.49キロリットル		0.62キロリットル	
	浄化槽汚泥量	3.04キロリットル		2.30キロリットル		2.93キロリットル	
	合計	4.51キロリットル		2.79キロリットル		3.55キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ. 処理形態別人口に関する事項	平成31年度以降の合併浄化槽整備の実績は77基であり、市内の合併浄化槽の整備を推進した。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	平成31年度以降の合併浄化槽整備の実績は77基であり、市内の合併浄化槽の整備を推進した。
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

(生活排水の処理)
 平成31年度から令和5年度において、浄化槽市町村整備推進事業の承認を受け、合併処理浄化槽の設置（合計77基）を行っている。人口の減少に伴い、年間設置基数は徐々に減少傾向にあるが、環境保全のため生活雑排水の適正な処理が必要であることをPRし、公共浄化槽整備推進を継続することで、未処理人口の減少に努めていきたいと考えている。

(都道府県知事の所見)

合併処理浄化槽等人口は目標値を達成しているが、汚水衛生処理人口及び未処理人口については目標を達成できておらず、特に単独処理浄化槽等人口が目標と大きく乖離していることから、循環型社会形成推進交付金等を活用しながら、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽等への転換をより一層促進する必要がある。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。